平成２１年（フ）第１１７６８号
千葉県柏市東上町７―13―２階
破産者　塩谷　武見
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１７８７号
福島県田村郡三春町大字下舞木字石花179番地の15
破産者　有限会社菊水工業
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１７８８号
福島県石川郡平田村大字北方字後川95―２
破産者　池水　賢治
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８２０号
東京都足立区足立３丁目29番３―101号
破産者　有限会社丸和興産
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８２１号
東京都足立区足立３丁目28―７―502
破産者　和田　信彦
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８８９号
千葉県四街道市和良比951番地323
破産者　有限会社宮崎総建
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８９０号
千葉県四街道市和良比951―323
破産者　宮崎　　操
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２００５号
東京都町田市忠生１丁目２番地11
破産者　株式会社アイ・キューシステム
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５１８号
愛媛県松山市和泉南４丁目15―８
破産者　平田　弘子（旧姓清家）
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２９２１号
東京都墨田区八広４丁目５―15
破産者　青木　若菜
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３５６２号
東京都台東区千束１丁目18―４―201
破産者　大森　一樹
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３７４８号
東京都大田区大森東１丁目36―８―715　片岡方
破産者　市川　寛樹
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８８７号
東京都大田区大森東１丁目35―５―801
破産者　近藤　裕子
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８９４号
東京都品川区西五反田７丁目23―11―410
破産者　花田　勝廣
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３９６４号
東京都世田谷区祖師谷３丁目18―13
破産者　桐生かほる
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４００７号
東京都板橋区栄町22―13　メゾンタカノハⅡ401
破産者　長谷川望美
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０２４号
埼玉県川口市金山町８―７
破産者　西村由起枝
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０４５号
東京都葛飾区西水元３丁目22―７
破産者　木下　藤郎
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０６４号
千葉県船橋市山手３丁目６―９―106
破産者　梅田嘉代子（旧姓丸江）
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０６５号
福島県会津若松市白虎町132―７
破産者　鈴木小夜子
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０６９号
東京都練馬区春日町３丁目29―36
破産者　石井　　幸
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０７５号
東京都武蔵村山市残堀４丁目74―１―306
破産者　宮崎　　実
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部